

さらなる改革に向け

『第4次

伊奈町行政改革大綱』が

まとまりました

企画課 政策企画担当 ⑨ 2215

町の現状と課題

本町では、多様化する住民ニーズに対応し、住民福祉の向上のため簡素で効率的な行政運営を目指し、昭和60年代から行政改革に取り組んできました。

その実施にあたっては、「スクラップアンドビルド」を基本として、有識者からなる「伊奈町行政改革推進委員会」、助役を本部長とする「伊奈町行政改革推進本部」、その下部組織の「伊奈町行政改革推進検討部会」などを設置し、行政改革の重要事項の審議や進捗管理等を行い、改革に取り組んできました。以下概要について説明いたします。



町総合振興計画冊子

本町は、平成16年度に10年後の平成26年度を目標とした「伊奈町総合振興計画」を策定いたしました。

この中で町の将来像を「自然と調和した、ふれあい・安心安全・住みよいまち」とし、将来人口は5万人を想定し、新たなまちづくりの目標として掲げました。

改革の必要性

これからこの目標に向けてまちづくりを進めていくわけですが、現在の町を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。課題は「本格的な地方分権社会の到来」、「厳しい財政状況」、「新たな住民ニーズへの対応」などです。

新たなまちづくりを行っていくためには、行政基盤を強化し、足腰の強い、自立した自治体となり、効率的で効果的な行政運営を行う必要があります。そのためには、今までのような前例踏襲的な考え方を排除し、全職員一丸となり、英

改革の基本方針

知を出し合い強い意思のもと、今以上に行政改革の改革に取り組みなければなりません。このことから現在の「第3次伊奈町行政改革大綱」（平成13～平成16）に引き続き、「第4次伊奈町行政改革大綱」を定め、住民の理解と協力のもと全庁的に又積極的に推進し、町の発展と住民福祉のさらなる向上を図るものです。

次の3つを基本方針として改革を推進します。
地方分権社会の新しい時代に対応する自治体を目指し、改革を推進します。
地方分権の一層の推進に伴

い、住民に身近な基礎的自治体である市町村の役割は、ますます大きくなっていきます。今後は地方分権社会に対応した「自己決定」「自己責任」による行政運営が強く求められるため、新しい時代に即した政策決定能力や課題解決能力を身につけた、自立した自治体を目指します。
限られた財源の中で、より効果的な行政運営を行うため民間の経営感覚を取り入れた行政運営を目指し、改革を推進します。

今後、限られた財源の中で行政運営を進めていくためには、事業の費用対効果・緊急性を勘案しながら取捨選択していく必要があります。このため、徹底して無駄を省き、民間の経営感覚を取り入れた、常にコスト意識を持った行政運営を目指します。

住民の視点に立ち、住民ニーズに応えた満足度の高いサービスを提供できる自治体を目指し、改革を推進します。

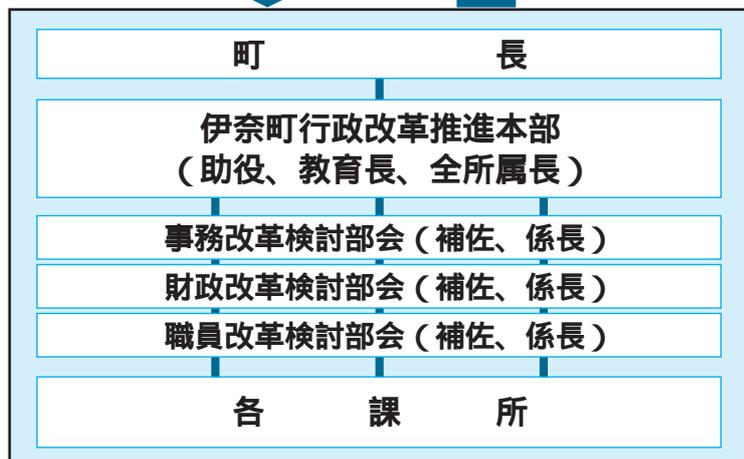
役所は最大のサービス産業としての認識に立ち、情報公開や広聴広報の充実を図り行政の公平性、透明性を確保するとともに、住民ニーズを的確に捉え、住民の目線に立った満足度の高い行政運営を目指します。

行政改革の推進体制

伊奈町行政改革推進委員会

意見

報告



計画期間

本大綱の計画期間は、「伊奈町総合振興計画・基本計画」の期間と合わせ、平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

推進体制

行政改革の推進は、具体的取組み事項に沿って計画的に進めることとします。



町ホームページ

実施にあたっては、「伊奈町行政改革推進本部」を中心に全庁的体制で取組み、改革の進捗状況等を町ホームページなどを活用し、広く住民に公表してまいります。

改革の取組み事項

改革の取組み事項は、基本方針に基づき、次の3改革とし、積極的に取組みを進めます。

事務改革

行政情報の提供
住民参画の推進
住民窓口サービスの向上
行政評価システムの活用
組織・機構の見直し
民間活力の活用
入札制度の見直し
情報化の推進
広域行政の推進



総合案内窓口



住民相談室

財政改革

基幹となる財源の確保
手数料等の適正化
補助金等の見直し
公共工事のコスト縮減
歳出の削減合理化
中長期的視点に立った
財政運営

職員改革

意識改革の推進
人材の育成
職員手当の見直し
定員の適正管理
人事評価システムの検討
職員提案制度の導入